

令和7年度第4回函館方面函館西警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年2月26日（木） 午後1時30分から午後2時45分までの間

2 開催場所

函館西警察署大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5名（定員6名）

副 会 長	四 戸 悦 未
委 員	原 田 菜 摘
委 員	佐々木 佳 織
委 員	柴 田 成
委 員	川 村 理 恵

(2) 警察署員 11名

署 長	高 橋 司 朗	生活安全課長	沼 田 紀 子
副 署 長	佐々木 智	地域課長	浅 香 大
刑事・生活安全官	石 田 淳	刑事第一課長	下山田 仁
地域・交通官	冨 木 豪	刑事第二課長	松 塚 健 太
警 務 課 長	菊 池 孝 則	交 通 課 長	兼 古 健太郎
	(庶務担当)	警 備 課 長	高 橋 宜 孝

4 函館西警察署長挨拶

当署管内の情勢ですが、大規模地震の際に発生した火事場泥棒の犯人逮捕、暴力団とその関係者を詐欺で逮捕するなど、犯罪の検挙、取締りを強化してきたところです。

昨年の当署管内の治安情勢ですが、刑法犯の認知件数が減少し検挙率が増加、簡単に言えば犯罪が減って検挙が増えたという状況にあります。交通死亡事故は海中転落による1件1名、前年比±ゼロで、人身事故は少し増えてしまいましたが重傷事故は減少しています。特殊詐欺については前年比大幅に増加し、2月に入ってから750万円被害の投資詐欺の発生があり、引き続き諸対策を講じていかなければならない現状にあります。

当署といたしましては、引き続き住民の方々の安心安全を守るため、住民の方々の代表である皆様方から貴重なご意見をお聞きし、警察行政に反映していきたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

5 事前質疑に対する回答

委員 新制服導入により、女性警察官の方へのスカートの支給が廃止になるとのことですが、女性からの意見は何か出ていますか。機能的で良いなど、ポジティブな意見、またネガティブな意見もありましたら教えていただきたいです。

警察 北海道警察では、令和7年10月からスカートの支給が廃止されました。

女性警察官の職域の拡大等に伴い、現場活動においては機動性を重視してズボンを着用しており、スカートがほぼ使用されていない実態を踏まえ、スカートが廃止になりましたが、スカートの支給が廃止になったからといって特に意

見というのは聞こえていません。

新制服の導入についてですが、北海道警察ではポロシャツ導入に向け一部の所属において試行実施している段階です。

これまで北海道警察では、

- ・令和5年 活動服着用時における運動靴の使用
- ・令和6年 勤務時間中のサングラスの着用

を端正な身だしなみや品位の保持を大前提として認められました。

令和7年6月から、主に現場で勤務する警察官の暑熱対策を始めとする快適な職場環境の向上のため、

- ・交番等での脱帽
- ・活動服着用時のネクタイの省略

が認められました。

さらに、道内の地域による気温差を踏まえ、令和7年10月から夏服着用期間を5月1日から10月31日の間で、各所属毎に定めることが可能となりました。

これらの施策は、職員の健康確保や業務能率の向上を図ろうとするもので、職員からは賛成の意見が多く寄せられています。

6 テーマ説明（薬物犯罪の現状について）

- (1) 委員 2025年大麻の押収量がかなり多くなっていますが、どうしてですか。

若年層というか、青少年層の現状はどの様なものなのでしょうか。

警察 組織の拠点からの大量押収があり、押収量が増えています。

当署においても、10代、20代の若者の取扱いが多いという現状にあります。

- (2) 委員 大麻事件について、2024年の法改正があって、2025年に検挙人員が増えています。どうしてですか。

警察 ご指摘のように大麻に関しては法改正があり、これまで検挙できなかった施用が検挙対象になったことが一番の要因です。

- (3) 委員 隠れて大麻を栽培している者もいると思いますが、それって素人目に見ても何かおかしいとか、分かるものなのでしょうか。

警察 室内で大麻を栽培する場合、外から見えず目張りをして人工的な光を時間的に調整しながら栽培することが多いです。

そのため、電気料金がかかなり高額となったり、大麻臭と思われる変な臭いがするだとか、居住者ではない者の出入りが頻繁であるとか、おかしいと感じることがあれば、警察に情報提供していただきたいと思います。

- (4) 委員 青柳中学校で非行防止・犯罪被害防止の啓発ポスターを作成してもらい、若年層への周知、広報を図ったと聞いておりますが、今後も若年層向けにこのような活動やイベントなど、考えているものがあるのでしょうか。

警察 若年層に向けた広報啓発は規範意識の醸成など非常に重要なものと考えており、小学校、中学校、高校に行きって薬物乱用防止教室を開催し講話を行っており、今後も若年層向けには様々な広報啓発活動を行っていきたいと考えております。

- (5) 委員 薬物乱用防止教室にしても、警察が単独で行うのではなく、薬剤師会などの専門家とコラボというか連携して行うという考えはないのでしょうか
警察 薬剤師さんと何か一緒に施策ができるのであれば、是非やってみたいと思いますし、今後検討したいと思います。
- (6) 委員 押収された薬物は最後どうなるのですか。
警察 押収した薬物は事件の証拠品として検察庁に全て送られ、その後は裁判の証拠品として使われます。
- (7) 委員 覚醒剤の使用者が4,50代に多いとのことですが、ある程度歳を重ねた大人が、何故リスクを冒してまでやってしまうのか教えてください。
警察 覚醒剤は精神的な依存と心理的な依存の強い中毒性のあるものです。一度使ってしまうと、その薬理作用が忘れられず再び使ってしまう、やめようとしてもなかなかやめられないのです。覚醒剤の再犯率が高いのもこのためです。

7 道内における懲戒処分状況

処分状況なし

8 署長総括

9 次回の開催予定

令和8年6月中を予定